

令和3年度 水道事業報告

西空知広域水道企業団

令和3年度下半期（10月1日～3月31日）に行われた、水道事業の概況をお知らせします。主な事業内容として、老朽水道管更新事業、水道メーター取替事業および施設整備事業を実施しました。また、水質も定期的に検査を行い良好な状態を保っています。

1 建設改良工事の状況

(1) 配水管整備事業

現在、老朽配水管更新計画に基づき、供用開始40年を経過する水道管を順次更新しています。
昨年度は、雨竜町490.9mの布設替えを行いました。

(2) 検定満了水道メーター取替事業

各戸に設置されている水道メーターは、使用期限が計量法により8年と定められており、期限が経過する水道メーターを取り替える事業です。昨年度は、新十津川町429台、雨竜町176台、浦臼町64台の合計669台の取り換えを実施しました。

(3) 施設整備事業

水道施設改修計画に基づき、西空知浄水場の給水ポンプ更新、取水導水ポンプ場のNo.2導水ポンプ更新、洲本増圧ポンプ場の軽微改修、浦臼配水池の無停電電源装置バッテリー更新などを実施しました。

2 給水装置工事の状況

給水装置等の施工は、企業団に登録している指定工事事業者（現在24店登録）でなければなりません。
令和3年度は、新設工事42件および改造工事17件の申請を受け付けし、順次検査を行いました。

3 水質検査の状況

毎月水道水の水質検査を実施し、いずれも異常ありませんでした。

4 災害用物品の整備

災害に備え、応急給水用に各戸に配布するための給水袋を毎年購入し、備蓄しています（400枚購入 164千円）。

5 給水の状況

(1) 給水件数と給水人口

令和4年3月末現在

区分	新十津川町	雨竜町	浦臼町	砂川市	合計
給水件数(件)	2,573	1,006	686	18	4,283
給水人口(人)	6,445	2,202	1,581	58	10,286

(2) 用途別使用水量

令和3年度

区分	使用水量(m)				
	新十津川町	雨竜町	浦臼町	砂川市	合計
家事用	412,486	144,615	95,666	3,179	655,946
業務用	95,075	49,692	18,053	0	162,820
浴場用	0	15,929	0	0	15,929
臨時用	24	66	18	0	108
合計	507,585	210,302	113,737	3,179	834,803

6 給水状況

令和3年度

	新十津川町	雨竜町	浦臼町	砂川市	合計
給水量(m)	583,862	285,365	120,269	3,328	992,824
日平均給水量(m)	1,600	782	329	9	2,720

7 経理状況

(1) 収支の概要

上段：下半期 下段：令和3年度

収入科目	金額	支出科目	金額	差引	備考
収益的収入(千円)	276,185	収益的支出(千円)	335,398	△59,213	
	421,049		393,502	27,547	令和3年度黒字額
資本的収入(千円)	32,873	資本的支出(千円)	104,134	△71,261	
	57,773		191,211	△133,438	留保資金補填
収入合計(千円)	309,058	支出合計(千円)	439,532	△130,474	
	478,822		584,713	△105,891	

(収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み)

(2) 資産の現在高 62億1,114万2千円

(3) 負債の現在高 39億9,853万7千円

(4) 資本の現在高 22億1,260万5千円

- 私たちの町に大規模な自然災害などが発生し、浄水場や配水管に被害を受けると、水道が止まってしまう場合があります。普段から水を確保し、万が一の事態に備えましょう。
- 生活保護・母子および父子・単身老人世帯の方は、それぞれの規定に該当すると料金が軽減されますので、水道企業団にお問い合わせください。
- 水道メーター検針員は登録制で、検針員に欠員が出た場合に、事前に登録した検針員候補者の方にお声掛けをします。興味のある方は電話でご連絡ください。
※現在、検針員の欠員はありません。また、欠員が出る時期も未定です。

問合せ 西空知広域水道企業団 ☎76-2486 ホームページ <http://www.west-sorachi.server-shared.com/>

第68回北海道消防協会空知地方支部中空知分会連合 消防演習の開催

中空知管内5市5町が参加しての消防演習を新十津川町で開催します。この演習は消防機関の連携強化と消防職団員の資質向上を図るとともに地域住民に対する防火思想の普及を目的として開催する演習です。演習の実施にあたり、町民の皆さんにはご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

- 1 と き 6月26日(日) 午後2時から
- 2 と ころ 新十津川町役場駐車場
- 3 演習内容 分列行進、観閲、規律訓練、消防ポンプ操法、一斉放水
- 4 駐車場規制等



(1) 役場駐車場の規制について

下記の時間帯は役場駐車場（演習会場）を利用できません。

日時 6月25日(土) 午後8時から6月26日(日) 午後5時まで（図面参照）

※6月26日に役場に来庁される方は、中央区自治会館駐車場をご利用ください。

(2) 役場前バス停（新十津川役場）の移動について

下記の時間帯は役場前バス停がJAピンネ前に変更となります。中央バスおよび乗合ワゴン（新十津川北星ハイヤー・誠和運輸）に乗車される方はお間違いのないようご注意ください。

日時 6月26日(日) 午前7時から午後5時まで（図面参照）

(3) 通行止めについて

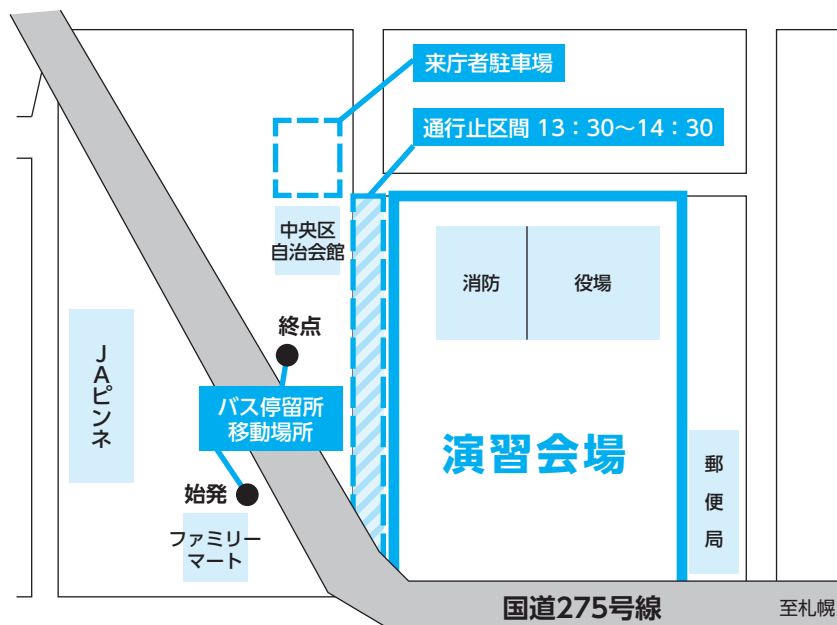
下記の時間帯は町道北中央2条通り（消防支署前）の通行止め規制を行います。

日時 6月26日(日) 午後1時30分から午後2時30分まで（図面参照）

(4) サイレンの吹鳴について

演習当日は、消防職員・団員の招集と町民の皆さんにお知らせするため、次のとおりサイレンを吹鳴しますので火災とお間違えのないようお願いいたします。

日時 6月26日(日) 午後1時30分



5 その他

- (1) ご来場の際には、マスク着用のほか、感染防止にご協力をお願いします。
- (2) お車で来場の際は、改善センター駐車場をご利用ください（係員の誘導により駐車願います）。
- (3) 新型コロナウイルスの感染状況により一部内容の変更または中止する場合があります。

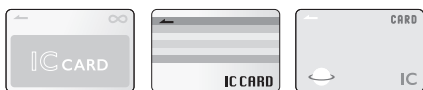
問合せ 滝川消防署新十津川支署 ☎76-2619

滝川警察署からのお知らせ 特殊詐欺に気を付けて!!

特殊詐欺被害防止の一環として実際にあった出来事をご紹介します。

「特殊詐欺被害者の悲しい顛末」

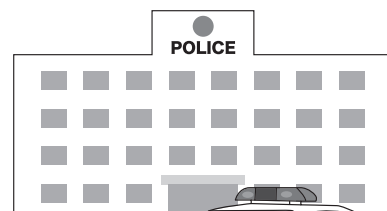
70歳代の男性の下に突然、自称弁護士から「**貴方に遺産金を相続する権利が当たりました。**」というメールが届きました。



男性はメールを信じてしまい、もらえるはずのない1億円の遺産金を得るために70万円相当の電子マネーを購入し、何度も弁護士を語る者とメールしてしまいました。



遺産金を得るためにはまだお金が必要と催促され、お金がなくなった男性は、仕事帰りの女性などを次々と襲ってお金を奪うという犯罪に走ってしまい、刑務所行きとなってしまいました・・・



特殊詐欺は、時には騙された相手方を犯罪に走らせ、さらなる被害者を生む憎むべき犯罪で、真面目に生きてきた人間の人生を一瞬で狂わす恐ろしい一面もあります。



不審なメールは相手にしない。
突然受信する遺産金や高額当選金に関するメールは「詐欺」です！



不審な電話、メールには細心の注意を払いましょう。